

スマート &LIFE ガン保険Sセレクトはガン診断給付金に加えて先進医療・通院

保障内容

ガン保険(無解約返戻金型)(22)無配当 保険期間・保険料払込期間：終身
 主契約の保険契約の型：ガン診断給付型 ガン診断給付金額：50万円(Aプラン)、100万円 (B・Cプラン)
 ■ガン先進医療特約(無解約返戻金型)(18) ガン先進医療給付金額：5,000円(A・Bプラン)、10,000円(Cプラン)
 ■ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型) ガン治療通院給付金月額：5万円(A・Bプラン)、10万円(Cプラン)
 ■抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18) 抗ガン剤治療給付金月額：5万円(A・Bプラン)、10万円(Cプラン)
 ■ガン保険料払込免除特約 (A・B・Cプラン)

		内容のご説明	
主契約	診断確定 ガン診断給付型	ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定されたとき、およびその後1年以上経過してガンにより入院されたとき(再発・転移を含む)、お受け取りいただけます。【ガン診断給付金】注1	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">1年に1回を限度に何度でも保障</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">上皮内ガンも同額保障</div> </div>
	先進医療 ガン先進医療特約 (無解約返戻金型)(18)	ガンを直接の原因として先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかわる技術料と約款所定の交通費・宿泊費をお受け取りいただけます注2 【ガン先進医療給付金】	<p>※同一の被保険者が三井住友海上あいおい生命の先進医療関係特約を複数契約することはできません。既契約がある場合はこちらの特約は外してお申込みください。</p>
特約	通院 ガン治療通院給付特約 (無解約返戻金型)	ガンの治療を目的として支払対象期間中に通院されたときお受け取りいただけます。【ガン治療通院給付金】注3注4注5	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">通院には往診・訪問診療等、医師が治療のために被保険者の居宅等を訪問したときを含みます。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">入院の有無を問わず保障</div> </div>
	抗ガン剤治療 抗ガン剤治療給付特約 (無解約返戻金型)(18)	ガンの治療を目的として、抗ガン剤治療を受けられた月ごとにお受け取りいただけます。【抗ガン剤治療給付金】注6	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">点滴・注射・経口投与等による抗ガン剤治療を保障</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">お支払事由に該当する月を 通算して120月を保障</div> </div>
	保険料 払込免除 ガン保険料払込免除特約	ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定されたとき、保障はそのまま以後の保険料のお払込みは不要になります。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">入院・手術の有無は問いません</div> <p>※ガン診断確定後の保険料払込免除が不要な場合は、こちらの特約は外してお申込みください(保険料がお安くなります)。</p>

注1～6については最終ページに記載しておりますので、必ずご確認ください。

抗ガン剤治療も一生涯保障します。

ご希望に応じて減額したり特約を外すことができます！

Aプラン	Bプラン	Cプラン おすすめ
一時金として50万円	一時金として100万円	一時金として100万円
先進医療にかかわる技術料と約款所定の交通費・宿泊費(1泊につき1万円を限度)		保険期間通算 2,000万円 限度
5,000円×通院日数	5,000円×通院日数	10,000円×通院日数
5万円 × お支払事由に該当する月の月数	5万円 × お支払事由に該当する月の月数	10万円 × お支払事由に該当する月の月数
○	○	○

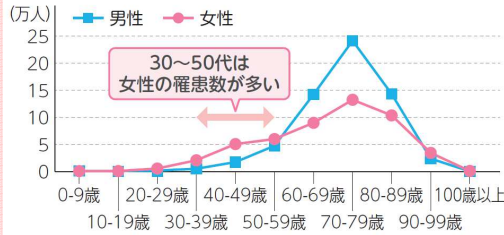
ガンの現状について

- さまざまな出費が予想される入院への備えがあると安心です。

男女ともに、ガンの罹患数は年齢とともに増加し、70代でピークをむかえます。

年齢階級別がん罹患数（延べ人数）

厚生労働省健康局がん・疾病対策課
「平成31年（令和元年）全国がん登録 罹患数・率 報告」



ガンの主な治療方法としては、「手術」・「放射線治療」・「化学療法」の3つがあります

ガンの種類や進行度に応じて、さまざまな治療方法を組み合わせ、その人に合った治療が行われます。



手術
体から「ガン」を
切除する



放射線治療
「ガン」を放射線
によって破壊する



化学療法
薬剤（抗ガン剤）等
を使って治療する

知っておきたいガンの治療費

公的医療保険が適用される保険診療を受けた場合、その医療費の一部（原則1割～3割）が自己負担になります。加えて、公的医療保険適用外となるものは全額自己負担になります。（2022年6月現在の公的制度に基づいて記載しています。）

公的医療保険が適用される部分での自己負担

一定限度をこえたとき、払い戻しを受ける
「高額療養費制度」の自己負担額限度額分

- ・検査にかかる費用
- ・入院費用
- ・手術費用
- ・治療の費用
(抗ガン剤治療、放射線治療、緩和医療など)

入院時の食事代の一部負担

1食につき460円は自己負担となります。

※住民税非課税の方、住民税非課税でも老齢福祉年金を受けている方等は負担額が軽減されています。

公的医療保険適用外の自己負担

公的医療保険制度対象外の
先進医療にかかわる費用
患者申出療養にかかわる費用

個室や少人数の病室に入ったときの特別料金
差額ベッド代

ガン治療に関わる費用

- ・セカンドオピニオン取得のための費用
- ・抗ガン剤治療による脱毛のためのかつら（ウィッグ）、眉、まつげのケアのための費用
- ・定期検診の受診費用等、再発を予防するための費用

その他の雑費

- ・交際費
- ・日用品の購入費用
- ・入院開始時の保証金 等

※未就学または義務教育期間中の子どもや難病と診断された方等に対して医療費の助成が受けられる「医療費助成制度」があります。詳細はお住まいの市区町村等にお問い合わせください。



その時、どのような備えがあれば安心でしょうか？

ガン治療の初期にまとまったお金があれば、
安心して治療に専念することができます



先進医療への備えについて

- 先進医療にかかる費用は全額自己負担です。また、医療機関が限られていますので、交通費の負担も見逃せません。

先進医療って？

- ①先進医療とは、厚生労働大臣の定める評価療養のうち、先進的な医療技術として認められた技術をいいます。
- ②医療技術ごとに一定の施設基準が設定されており、施設基準に該当する限られた医療機関のみで行われます。実施医療機関が遠方の場合等は、医療機関までの交通費や宿泊費の負担も無視できません。
- ③一般の保険診療と異なるため、公的医療保険制度の対象外です。先進医療にかかわる費用は、医療技術の種類や医療機関等によって異なり、全額自己負担することになります。先進医療にかかわる費用以外の、通常の治療と共通する部分（診察・検査・投薬・入院等）の費用は、一般の保険診療と同様に扱われます。
※保険給付にかかる一部負担については、高額療養費制度が適用されます。

先進医療の技術例

技術名	平均費用	(参考) 実施医療機関数
陽子線治療	2,649,978円	19機関
重粒子線治療	3,186,609円	6機関

*先進医療Aとして実施された治療の平均です。

- 厚生労働省第105回先進医療会議資料「令和3年度 実績報告（令和2年7月1日～令和3年6月30日）」をもとに三井住友海上あいおい生命作成医療機関数は2022年4月1日現在（厚生労働省ホームページ）
- 約款別表の法律に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療は、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。
※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。
- 医療技術・医療機関・適応症等は随時見直しが行われます。そのため、ご契約時点では先進医療に該当する医療技術・医療機関・適応症であっても、その後の見直しにより、治療を受けた時点で先進医療に該当しない場合、先進医療給付金のお支払対象外となります。

ガンによる通院への備えについて

通院によるガン治療の割合が24年で約1.4倍に増えています

ガン（悪性新生物）の外来受療率、入院受療率の推移（人口10万対）



厚生労働省「令和2年 患者調査」

抗ガン剤治療への備えについて

- ガンに罹患した場合、ガンの主な治療方法の1つが抗ガン剤治療です。長期化することもあるので、一生涯の保障を準備しておきましょう。

抗ガン剤治療とは

- 点滴、注射、または飲み薬として服用することで体内に入り、血液中を流れて全身に広がり、局所だけでなく全身に効能が及ぶ全身療法です。
- 複数の薬を組み合わせる多剤併用療法が一般的です。
- 多剤併用療法とは、それぞれの薬の効能の相乗効果を狙うとともに、副作用を減らすことを目的としています。
- 手術や放射線療法の前にできるだけガンを小さくすることを目的として抗ガン剤を用いることもあります。

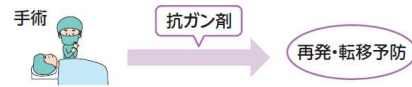
術前化学療法

できるだけガンを小さくし、手術での切除箇所を最小限にします。



術後化学療法

術後の目に見えないガン細胞を攻撃し、再発や転移を予防します。

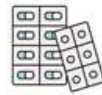


抗ガン剤の投与方法の例



点滴投与

通院・入院により、決められた点滴投与ペースで投与を行います。



経口投与

自宅で飲み薬を服用します。

ガンになったとき、保険料のことを心配せず療養に専念しませんか？

- ガン保険料払込免除特約を付加することにより、ガン給付責任開始期以後に初めてガン（上皮内ガンを含む）と診断確定されたとき、以後の保険料のお払込みは不要になります。

ガンに罹患することで、今までのように働けなくなってしまう場合や、収入が減少する場合があります

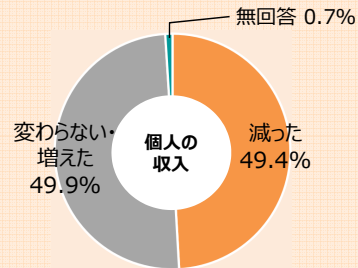
◆ガン罹患後に退職した人の割合

退職した人の割合 **20.6%**

⇒約4.9人に1人

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
「平成30年 病気の治療と仕事の両立に関する実態調査（WEB患者調査）」

◆がん罹患による収入への影響の有無



東京都福祉保健局「東京都がん医療等に係る実態調査結果（平成31年3月）」
※がんの罹患が分かった際に働いていた人を対象にした調査

【必ずご確認ください】

注1：ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年を経過した日の翌日にガンにより継続入院中の場合、1年を経過した日の翌日に入院を開始されたものとみなします。

注2：先進医療の保障は、医療技術、医療機関および適応症等によってはお支払対象とならないことがありますのでご注意ください。

注3：次の期間（支払対象期間）中の通院が対象となります。

- ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定された日からその日を含めて5年間

- 最終の支払対象期間が満了した日の翌日以後に次のいずれかに該当した日からその日を含めて5年間

- (1) ガンが再発したと診断確定されたとき
- (2) ガンが他の臓器に転移したと診断確定されたとき
- (3) ガンが新たに生じたと診断確定されたとき
- (4) ガンの治療を目的として入院されたとき

注4：通院には往診・訪問診療等、医師が治療のために被保険者の居宅等を訪問したときを含みます。

注5：検査や経過観察のための通院、美容上の処置による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購入・受取りのみの通院、ガンの治療に伴い生じた合併症の治療のための通院等はガン治療通院給付金のお支払対象外です。

注6：同一の月に2回以上抗ガン剤治療をされた場合は、その月の最初に受けた抗ガン剤治療がお支払対象となります。

* 「&LIFEガン保険Sセレクト」は「ガン保険（無解約返戻金型）（22）無配当」の販売名称です。

* 保険料払込期間中に解約された場合には、解約返戻金はありません。特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

* 責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日（91日目）をガン給付責任開始日としてガンに関する保障を開始します。

* 生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

<募集代理店>

A N A ファミリーーズ株式会社
〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1
TEL：0570-029-009（音声ガイダンス③）

<引受保険会社>

三井住友海上あいおい生命保険株式会社
東京企業第一営業部 営業第二課
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL 03-3259-3307